

町田市教育委員会第8回定例会

日 時 2018年11月2日(金) 午前10時

場 所 第3、4、5会議室

議 題

1. 月間活動報告

2. 議案審議事項

議案第17号 町田市教育委員会事務局職員及び教育機関の職員を町田市選挙管理委員会の事務に従事させる規程の一部を改正する規程について

3. 報告事項

- (1) 東京都教育の日関連事業 町田市教育講演会の実施報告について 《指導課》
- (2) 「今後の町田市民文学館のあり方について(答申)」について
《生涯学習総務課》
- (3) 「第7回生涯学習センターまつり」の実施報告について 《生涯学習センター》

主な活動状況

2018.10.5～2018.11.1

期日			活動内容	坂本 教育 長	佐藤 委員	森山 委員	八並 委員	坂上 委員
月	日	曜						
10	5	金	教育委員会第7回定例会	○	○	○	○	○
	6	土	小学校運動会					○
	10	水	第59回町田市中学校対抗連合陸上競技大会(町田市立陸上競技場)	○	○		○	○
			東京都市教育長会定例会(東京自治会館)	○				
	11	木	校長役員連絡会	○				
	12	金	東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会(東京グローバルゲートウェイ・パナソニックセンター東京)				○	○
	13	土	町田市教育講演会(健康福社会館)	○			○	○
	15	月	市教委訪問(相原小学校)	○				
	17	水	指導主事訪問(真光寺中学校)		○		○	
	18	木	定例校長会	○				
	19	金	町田市障がい児・者を守る会すみれ会との懇談会	○				
			みつはしちかこ展ー恋と、まんがと、青春とー 内覧会(町田市民文学館)		○		○	○
	20	土	成瀬中央小学校創立40周年記念式典(成瀬中央小学校)	○	○	○	○	
	22	月	市教委訪問(堺中学校)	○				
	25	木	平成30年度町田市戦没者追悼式(町田市民ホール)	○				
	26	金	教育委員辞令交付式	○		○	○	
			平成30年度町田市立中学校特別支援学級連合マラソン大会(町田市立陸上競技場)	○			○	
	27	土	鶴川第一小学校開校110周年記念式典(鶴川第一小学校)	○		○	○	○
	28	日	第24回MOA美術館町田みんなの児童作品展表彰式(町田市立国際版画美術館)	○				
	29	月	市教委訪問(図師小学校)	○				
	30	火	平成30年度東京都市町村教育委員会連合会第2ブロック研修会(八王子市生涯学習センター)				○	
	31	水	指導主事訪問(山崎小学校)		○		○	

議案第17号

町田市教育委員会事務局職員及び教育機関の職員を町田市選挙管理委員会の事務に従事させる規程の一部を改正する規程について

上記の議案を提出する。

2018年11月2日提出
町田市教育委員会
教育長 坂本 修一

(提案理由説明)

教育委員会事務局及び教育機関の職員を国民投票及び住民投票に関する事務に従事させるため、改正するものです。

別紙のとおり、町田市教育委員会事務局職員及び教育機関の職員を町田市選挙管理委員会の事務に従事させる規程を一部改正したい。

なお、改正の概要は、次のとおりです。

1 改正理由

教育委員会事務局及び教育機関の職員を国民投票及び住民投票に関する事務に従事させるため、改正するものです。

2 改正内容

職員が従事する事務に、日本国憲法の改正に係る国民投票及び地方自治法に規定する住民投票に関する事務を加えます。(第2条関係)

3 施行期日

公表の日から施行します。

町田市教育委員会事務局職員及び教育機関の職員を町田市選挙管理委員会の事務に従事させる規程の一部を改正する規程

町田市教育委員会事務局職員及び教育機関の職員を町田市選挙管理委員会の事務に従事させる規程（平成22年2月町田市教育委員会規程第1号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(事務従事職員等)</p> <p>第2条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 <u>職員の従事する事務は、次に掲げるとおりとする。</u></p> <p><u>(1) 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第2条に規定する選挙に関する事務</u></p> <p><u>(2) 最高裁判所裁判官国民審査法（昭和22年法律第136号）第1条に規定する審査に関する事務</u></p> <p><u>(3) 日本国憲法の改正手続に関する法律（平成19年法律第51号）第1条に規定する国民投票に関する事務</u></p> <p><u>(4) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第3項（同法第81条第2項において準用する場合を含む。）、第80条第3項及び第261条第3項に規定する投票に関する事務</u></p>	<p>(事務従事職員等)</p> <p>第2条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 <u>職員の従事する事務は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第2条に規定する選挙及び最高裁判所裁判官国民審査法（昭和22年法律第136号）に規定する審査に係るものに限る。</u></p>
備考 改正部分は、下線の部分とする。	

附 則

この規程は、公表の日から施行する。

東京都教育の日関連事業
町田市教育講演会の実施報告について

町田市教育講演会の趣旨

学校・地域・行政が推進している地域協働についての実践を教職員・市民・保護者に広く発信し、地域における教育の質の向上に向けて意見を交換する。

- 1 開催日時 2018年10月13日(土) 午前10時00分～午前11時30分
- 2 会場 町田市健康福祉会館 4階 講習室
- 3 参加者 市内小・中学校管理職61人、教員8人、保護者68人、ボランティアコーディネーター26人、地域支援理事13人、報道関係者1人、教育委員2人、教育委員会事務局25人

合計205人

4 内 容

(1) 学校支援の実践事例の報告

①小山中央小学校

- ・養蚕の学習において、地域一丸となってサポートをしていただくまでの様子について
- ・隣接する新陽社(駅の案内表示のメーカー)の協力が得られるようになるまでの過程について

②南大谷小学校

- ・全校児童と地域の方々による「銀杏プロジェクト」の取組と発展について



(2) 講演

【講師】千葉敬愛短期大学 学長 明石 要一 先生

【テーマ】「地域で支え合う子どもたちの育成」～学校と家庭と地域が連携して育む子どもの未来～

- ・保護者、教員以外の大人との出会いが必要である。異年齢間で付き合える環境をつくる。
- ・遊びの経験は決断力の育成につながる。学校も決断力の育成を図る必要がある。
- ・保護者は学校の選択にあたり、学校のホームページで情報収集をしていることが多い。
- ・体験が減少していることは子どもの遊びからも分かる。保護者が食事などを作る場面を見せたい。



(3) アンケートの内容 (回収枚数 155枚 回収率 76%)

①内容について

- (ア) とても良かった 91% (イ) 良かった 7% (ウ) あまり良くなかった 1%
(エ) 未回答 1%

②実践事例の報告

- ・小学校2校の報告、テンポよく分かりやすく、素晴らしかったです！勉強になりましたし、小学校で提案したいことも何点かありました。(保護者)
- ・银杏プロジェクトを通して6年間のキャリア教育となっているのが、とても勉強になりました。一つのプロジェクトから多くの事を学べます。数より質。保護者も協力しやすいです。(保護者)
- ・地域の特性を生かした協働を考えていきたいと思いました。様々な保護者のモチベーションをいかに上げていくかがとても難しい点だと思いました。(保護者)
- ・ボランティアコーディネーターによる事例発表をとりあげていただいたのが良かったです。この活動がより浸透しているのを感じました。(ボランティアコーディネーター)
- ・養蚕の活動や银杏プロジェクトなど続けている活動に感心しました。2校とも地域との関わりが深く、私共中学校でも参考にさせて頂きたいです。中学校の話も聞きたかったです。(ボランティアコーディネーター)

③講演

- ・自治会、子ども会等の認識が変わった。もっと積極的に地育に関わっていこうと思いました。(保護者)
- ・これまで考えたことのなかった視点で教育について学ぶことができました。人との関わりがとても大切だと思いました。今後の子どもの教育に役立てることが出来ます。(保護者)
- ・現在の子どもの環境をとてもわかりやすく、そして楽しみながらお話頂き、ストンと腹に落ちました。地域との関わりが子どもの将来を作るということ。他にもたくさん伝えたいと思います。(保護者)
- ・実践報告と講演会の2本立てはとても良く考える道筋ができた。実践報告は特色が強く表れていて、活動がうらやましくなった。(教職員)
- ・お話は面白かったのですが、今の幼稚園児や小学生は様々で、少し違うなと思うことも・・・。(保護者)

④来年度以降、聞いてみたいテーマや内容

- ・発達障がいへの理解 (4)
- ・ICT教育 (3)
- ・オリンピック・パラリンピック (2)
- ・体力向上
- ・ネットやゲーム社会と子どもたちの関わり方
- ・不登校や問題行動への取組
- ・思春期の子どもたちとの接し方
- ・外国語教育

「今後の町田市民文学館のあり方について（答申）」について

2018年7月24日付けで、町田市教育委員会の附属機関である町田市生涯学習審議会（以下「審議会」という。）に「今後の町田市民文学館のあり方について」諮問し、2018年10月17日に答申をいただきました。概要は、以下のとおりです。

<諮問内容>

「今後の町田市民文学館のあり方について」

- (1) 町田市民文学館の存在意義について
- (2) 町田市民文学館の存廃について
- (3) 適正な管理運営手法について

<答申の構成及び概要>

1 諮問までの経過（2～3頁）

市民参加型事業評価での評価結果や、少子高齢化や人口減少、公共施設の老朽化などの町田市の状況、行政経営改革プランや公共施設等総合管理計画に基づく取組内容など、文学館を取り巻く状況について整理しています。また、教育委員会での検討状況をまとめた「町田市民文学館のあり方見直しについて（原案）」（以下「原案」という。）の作成、審議会への諮問の経過について述べています。

2 町田市民文学館の概要（4頁）

設立経過や実施事業、来館者の実績など、文学館の概要についてまとめています。

3 審議会からの意見

文学館の存在意義及び存廃について、更には、適正な管理運営についての意見をまとめています。

(1) 文学館の存在意義について（5～6頁）

審議会では、原案で述べられている文学館のあるべき姿に加え、以下についても文学館の重要な存在意義であるとしています。

○アーカイブ機能

- ・町田市にゆかりのある貴重な文学資料を、市の財産として適切に保存し、後世へと継承していくことは、文学館の重要な役割であり、本質的な存在意義である。

○「ことば」を学ぶ場

- ・コミュニケーションの手段の多様化により、改めて「ことば」を学ぶことが重要となる中、「ことば」への関心を喚起し、市民の「ことば」をめぐる活動を支えて育てていく役割を担う文学館は、より必要とされる施設となっている。

(2) 文学館の存廃について（6～7頁）

審議会では、文学館を今後も存続させるべきと考えており、原案の文学館の存続すべき理由に加え、以下についても存続させる理由であるとしています。

○市民の文化活動の拠点

- ・文学館は新たな文化の創造につながる市民の活動を支援する役割も担っており、市民の交流の場や文化活動の拠点として重要な施設である。

○まちの魅力を高める拠点

- ・文学館が現在の場所で継続して事業を行っていくことは、文学館の価値をより高めると同時に、町田の文化的イメージの向上にもつながる。

(3) 適正な管理運営について (8～10頁)

◆事業の見直しについて

文学館がより市民から必要とされ、愛される施設となるために、審議会では以下の提案をしています。

○子ども向け事業の充実

- ・子どもたちが文学やことばと触れ合う機会を増やすため、子どもの学びへの意欲を引き出すような、創作活動などの主体的な学びを取り入れた事業を展開し、継続的な利用につなげていく。

○「文学」の概念の拡大

- ・質の高い事業を維持しつつも、これまでの「文学」という概念にとらわれずに、漫画や映像作品など多様なジャンルを取り込んだ、親しみやすい事業を増やしていく。

○市民の発信力を活かした情報発信

- ・市民を巻き込んだ事業を行うことで、行政からの情報発信だけではなく、市民自ら情報発信を積極的に行ってもらおう。

○市民の自己実現を支える事業の展開

- ・一人ひとりの学習ニーズや学習の段階に寄り添い、ステップアップにつながる支援を行っていく。

◆管理運営手法の見直しについて

管理運営方法の検討にあたって留意すべき点について、審議会では以下を挙げています。

○ビジョンの明確化と市民参画

- ・市として明確なビジョンを持つこと、また市民や運営協議会に運営や実施事業に関わってもらい、市民目線や専門的・客観的視点からの意見や評価を受けながら、絶えず運営方針等の見直しや改善、改革を行っていくことが必要である。

○管理運営手法検討の視点

- ・市民の学習環境をどう充実させていくかという視点を重視し、文学館の発展につながるような手法を選択できるよう、十分に検討を行っていくことが必要である。

○様々な管理運営手法の検討

- ・民間経営のノウハウを導入する場合には、それぞれのメリット・デメリットを詳細に検討するとともに、文学館がこれまで蓄積してきた学芸員の専門的知識や資料の寄贈者、市民との信頼関係等を踏まえた慎重な検討が必要である。

今後の町田市民文学館のあり方について

— 答 申 —

町田市生涯学習審議会



2018年10月17日

町田市教育委員会
教育長 坂本 修一 様

町田市生涯学習審議会
会長 吉田 和夫

今後の町田市民文学館のあり方について（答申）

町田市生涯学習審議会は、2018年7月24日付け18町教生総第152号にて、「今後の町田市民文学館のあり方について」の諮問を受けました。このたび、検討した結果を別紙のとおりまとめましたので、答申いたします。

目次

はじめに	1
1 諮問までの経過	2
(1) 市民参加型事業評価での評価結果	
(2) 町田市及び文学館を取り巻く状況	
(3) これまでの審議・答申の経過	
2 町田市民文学館の概要	4
3 生涯学習審議会からの意見	5
(1) 文学館の存在意義について	
(2) 文学館の存廃について	
(3) 適正な管理運営について	
○資料	13
・ 第4期町田市生涯学習審議会審議経過	
・ 第4期町田市生涯学習審議会委員名簿	
・ 諮問書（写）	

はじめに

2006年に開館した町田市民文学館ことばらんどは、町田駅からほど近い中心市街地に位置しており、気軽に「文学」や「ことば」の魅力に触れることのできる、地域に根差した独自の文化施設として、十年以上の間、町田市民に親しまれてきました。

しかし、2015年度に実施された市民参加型事業評価での評価や、近年の行政を取り巻く状況の変化により、文学館ことばらんどのあり方について様々な見直しが求められ、2018年7月に町田市教育委員会から町田市生涯学習審議会に対し、今後のあり方について改めて諮問されることになりました。

本審議会は、これを受け、町田市民文学館ことばらんどの存在意義及び存廃について、更には市民の視点からの適正な管理運営のあり方について、様々な検討を重ね、この度本答申を作成するに至りました。

私たちが目指すものは、町田市民文学館ことばらんどのこれまで果たしてきた意義や価値を十分に認識しつつ、より市民に親しまれ、愛され、活かされる生涯学習施設・公共文化施設として、その機能や役割、環境と諸条件を整備することであると考えます。

本答申の意見及び方向性を行政が十分に汲み取り、今後の町田市民文学館ことばらんどの新たな方向性を検討し、さらなる展開や発展につながることをできるよう、そのあり方を見直すことを強く求めるものであります。

第4期町田市生涯学習審議会 会長 吉田 和夫

1 諮問までの経過

「今後の町田市民文学館のあり方について」が諮問されるまでの経過について整理をします。

(1) 市民参加型事業評価での評価結果

町田市では、市民の声を行政経営・行政サービスの向上に活用するため「市民参加型事業評価」を実施しています。この事業評価は、選出された市民と有識者で構成する評価人チームが、評価対象事業を受け持つ市の担当者と事業の課題や解決策について話し合いの上、評価し、その評価結果をもとに、市が事業の改善につなげていくものです。

2015年度に実施されたこの事業評価で町田市民文学館ことばらんど（以下「文学館」という。）は、「実施する事業が市民ニーズと合致しているか不明確である」、「生涯学習センターや図書館などの近隣施設で実施する事業と文学館の事業との差異や関係性が見えない」などの理由により、非常に厳しい評価を受けています。併せて、「文学館の存在意義や必要な機能について再整理し、市民と共有していくことが必要である」や、「民間活力の導入も含めた効率的・効果的な運営を検討すべき」という改善に向けた指摘を受けていました。

(2) 町田市及び文学館を取り巻く状況

町田市の総人口は2020年の43万人をピークに減少していくと推定されています。人口構成についても、生産年齢人口（15歳から64歳）の割合及び年少人口（14歳以下）の割合が低くなっていくのに対し、老年人口（65歳以上）の割合は高まっていくとみられています。このような少子高齢化・人口減少が進んでいくと、税収の減少や社会保障費の増加につながる事が予測され、市の財政状況は一層厳しくなることが想定されています。

また、町田市に今ある公共施設の多くは、1960年代後半から80年代前半にかけて急激な人口増加に対応するために整備されました。そのため、町田市の全公共施設のうち半数以上が、築30年を超えている老朽化した施設となっており、今後適切な維持管理を計画的に実施していく必要があります。

以上のような町田市を取り巻く状況を踏まえて、行政経営上の課題を解決するために市全体の取組を定めた計画が「行政経営改革プラン」です。その中には改革の柱として「市役所の生産性の向上」と「公共施設における行政サービス改革」の2つがあげられていますが、後者の「公共施設における行政サービス改革」の視点で、生涯学習部では、自由民権資料館、図書館、文学館、生涯学習センターについて、あり方の見直しの検討を行うことが掲げられています。文学館においては市民参加型事業評価の指摘を踏まえ、2018年度末までに文学館の役割や存在意義を検討のうえ

存廃を決定し、存続する場合は効率的・効果的な管理運営手法を検討し、方向性を決定することとされています。

また、2016年3月に策定された、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための方針となる「町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）」において、「経営的視点に立った施設の管理と運営」及び「施設重視から機能重視への転換による新たな価値の創出」が町田市の目指すべき姿として掲げられています。その実行計画として2018年6月に策定された「町田市公共施設再編計画」においても、2018年度から2026年度までの具体的な取り組みを示した短期再編プログラムの中で、文学館は存廃及び施設運営手法の見直し策をまとめ、決定することが掲げられています。

(3)これまでの審議・答申の経過

教育委員会では2017年度から「生涯学習施設のあり方検討委員会」を発足し、文学館のあり方について検討を重ね、「町田市民文学館のあり方見直しについて（原案）」（以下「原案」という。）を作成しました。この原案をもとに、より多様な視点からの意見を踏まえた見直し方針を作成するために、今回生涯学習審議会に対し諮問がなされました。

なお、生涯学習審議会では、第3期の生涯学習審議会において、前述のような市の状況を踏まえた上で、生涯学習行政の役割や、文学館を含む生涯学習施設の取り組むべき課題等についてまとめた「今後の生涯学習施策の進め方について一答申一」を2018年3月に作成しました。原案は、この答申を踏まえた内容となっています。

2 町田市民文学館の概要

生涯学習審議会で確認している文学館の概要は、以下のとおりです。

【設立経過】

文学館は、1997年、作家遠藤周作氏の蔵書・遺品の寄贈をきっかけに、2006年10月に開館しました。町田ゆかりの文学者の資料といった町田の文化遺産を収集し、保存・公開を行うことを大きな目的としており、市民が文学を通じて交流し、その成果を発表しあえる「市民の文学活動」の拠点となることを目指しています。

【実施事業】

年4回の展覧会の他、講座・講演会・おはなし会・ワークショップなどの学習事業や、資料の閲覧・貸出を行う図書館事業、資料の収集・保存、会議室の貸出等が主な事業となります。

【文学館の実績】

利用者は概ね右肩上がりです。

○来館者数

現在は6万人前後で推移している。

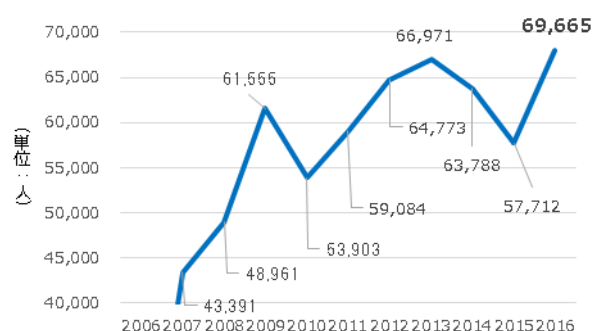
○展覧会観覧者数

2011年度以降は、年間2万人前後で推移している。

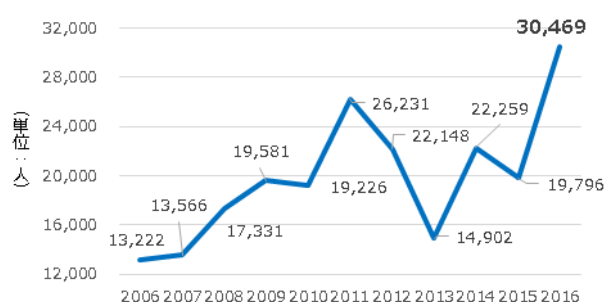
○学習事業参加者数

開館以降、概ね増加傾向にある。

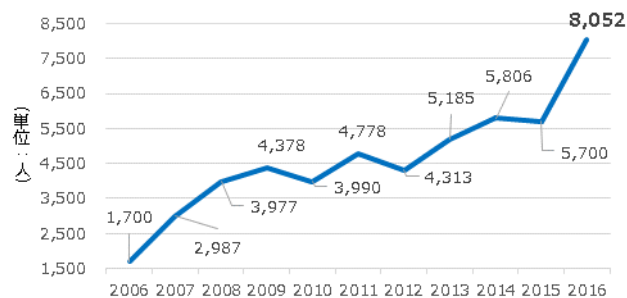
来館者数



展覧会観覧者数



学習事業参加者数



【年間運営コスト】

施設の管理や事業の実施など、文学館の運営にかかる費用は以下のとおりです。

2015年度	総事業費	147,469千円
2016年度	総事業費	146,935千円
2017年度	総事業費	143,792千円

3 生涯学習審議会からの意見

生涯学習審議会（以下「審議会」という。）では、前期の第3期審議会において、「今後の生涯学習施策の進め方について」の諮問に基づき、生涯学習行政のあり方や生涯学習施設の今後に向けた課題等を整理し、答申しました。

第4期審議会では、第3期の答申を踏まえて作成された原案に基づき、文学館の存在意義及び存廃について、更には、適正な管理運営について検討を重ね、以下のとおり意見を整理しました。

(1) 文学館の存在意義について

原案では、存在意義について以下のように述べています。

人は文学に接することで、目に見えぬもの、見落とされたものに気づく眼差しを獲得し、人間をより深く理解する力を持つ。そういった力を得た人々が集う場所には、豊かで平和な、人間を大切に作る社会が創られる。そして、その成熟した人々が地域文化を創造することにより、街に文化的な奥行きがもたらされ、風格や風情が醸成されるのである。

続けて「これらの文学の本質的な力をあらゆる世代の人々に伝えることによって、豊かな心を育む一助を担うとともに、町田市にはゆかりの文学者が多いという特性を踏まえて、町田市の文化創造の核になる」ことが文学館の存在意義であるとしており、それに基づき、文学館のあるべき姿として、4つ提示しています。

①文学館は、市民が文学に触れあうきっかけ、文学の扉となり、文学の力を市民に伝え、豊かな心を育む場所となる。

②町田ゆかりの文学者を顕彰することを通して、市民に町田市が文化的土壌の豊かな街であることを知ってもらい、街に対する誇りや郷土愛を醸成する。

③文学館は、市民が主体となって文学を学んだり研究したりする場となり、文学活動を通じた市民どうしの交流や楽しみの拠点となる。

④文学館は、これらの活動を通して町田の文化的イメージを向上させる文化装置となる。

審議会では上記に加え、以下についても文学館の重要な存在意義であると考えます。

○アーカイブ機能

町田市にゆかりのある貴重な文学資料を、市の財産として適切に保存し、後世へと継承していくことは、行政が担うべき重要な役割であり、この役割を担ってきた文学館の存在意義の中核となるものです。さらに、それらの財産は持っているだけでなく、役立たせてこそ価値があるものとなるため、市民がいつでも利用できるよう適切に維持管理していくとともに、展示や学習事業等を通じて、文学の力を伝えていくために活用していくことが、文学館に求められる役割です。

○「ことば」を学ぶ場

文学館は「ことばらんど」という名称のとおり、市民の執筆・創作活動や、読書活動、文学者や文学作品の研究等「ことば」をめぐる活動を豊かにし、その活動を支えて育てていく施設です。

近年、SNSの普及による文字でのやり取りの増加、日本に暮らす外国人の増加に伴う「やさしい日本語」への注目など、コミュニケーションの手段も多様化しており、改めて「ことば」の使い方について学ぶことが重要となっています。

さらに、子どもの頃に、一つの作品、または一つの言葉に出会うことで、その後の人生に大きな影響を受ける可能性があります。その一方で、文学作品はもとより、ことばそのものに興味や関心を持ってない若者が増えている現状もあります。そのため、若者の「ことば」への関心を喚起し、豊かな心を育むきっかけを提供していくことは非常に重要な役割です。

(2) 文学館の存廃について

原案では、第3期審議会の答申を受けて検討をした結果、文学館を存続すべきであるとしています。その理由として以下の4つを挙げています。

- ・市民意識調査の結果から、市民が町田ゆかりの文学者の顕彰等を通して、文学を基盤とした文化都市としてのまちづくりや子どもたちに対する教育・学習への波及効果を期待していることが分かる。
- ・近隣自治体や全国文学館協議会に登録している公設文学館に対するアンケート調査によると、文学館を設置している多くの団体において、文学館が「地域に根差した文学・文化活動の拠点」としての役割を果たしている。
- ・文学館は開館以来、来館者数を概ね右肩あがりに伸ばしてきた。ワーク・ライフ・バランスという言葉が定着し、人々の健康で豊かな生活のための時間の確保が求められている中、今後も自らの生活を充実させるために文学館で活動する市民が増え

ていく可能性が高い。文学館での市民活動が活発に行われることで、文学館の利用価値がより一層高まり、町田の文化的イメージ向上への貢献が期待できる。

- ・子どもは文学作品に触れることを通じ、ことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていくことができる。文学館ではこれまで多くの乳幼児から小学生向けの学習事業に重点的に取り組んできており、子どもの感受性を育む役割を担っている。

審議会においても、学芸員という専門職を配置し、調査研究の成果を活かした展示や学習事業などを通して、文学やことばの力を市民に伝えてきた文学館は、図書館や他の施設とは違った役割を担ってきていることから、存続させるべき施設であると考えます。また、原案で述べられている存続理由を踏まえた上で、以下についても文学館を存続させる理由であると考えます。

○市民の文化活動の拠点

町田市には、多くの文学者が住み、様々な作品を生み出してきた文化的土壌があります。これらの文化を継承することはもとより、次の世代に刺激を与え、新たな文化の創造につながる市民の活動を支援していくことも行政の重要な役割です。

町田市には多くの若者が住んでおり、また、市内及び近隣自治体に多くの大学、学校があり、文学や言語を学ぶ学生、研究者などがたくさんいます。

文学館は駅から近く、中心市街地にあることから、誰もが訪れやすい環境にあります。アーティストや作家を目指す若者や市民同士が交流できる場であり、市民の文化活動の拠点として重要な施設です。

○まちの魅力を高める拠点

人口減少社会の到来に伴い、まちの魅力を高めることで、より多くの人に選ばれるまちとなることがこれまで以上に求められています。

文学館は多摩地区において唯一の総合文学館であり、独自性のある施設です。文学館がこれからも継続して現在の場所で事業を行っていくことは、文学館の価値をより高めると同時に、町田の文化的イメージの向上にもつながります。

文学館は多くの文化施設があるエリアの一角にあります。また、JR町田駅から、芹ヶ谷公園に続く「文学館通り」に面しており、公園内には国際版画美術館もあることから、文学館の周辺一帯を文化・芸術ゾーンと捉えることもできます。このような文化・芸術資源が集まるエリア一帯を町田市の特色として捉え、にぎわいのある魅力的なまちづくりにつなげていくために、文学館は重要な役割を担っています。

(3) 適正な管理運営について

◆事業の見直しについて

原案では、市民参加型事業評価の要因分析や、2016年の文学館運営協議会からの答申及び市民意識調査の結果、さらに第3期審議会からの答申内容を踏まえ、見直しに向けた取組として、以下の4つを挙げています。

- ①シティプロモーションの推進
- ②中高生から20歳代の若い世代を対象とした事業の充実
- ③「柔軟で質（クオリティ）の高い文学館」を目指した事業展開
- ④市民協働による取組の検討

審議会としては、これまでも文学館は様々な意義のある事業を行ってきたと認識しています。しかし、時代の流れとともに、求められる役割も変わっていくことから、今のままで十分であるとは言えません。文学館が、より市民から必要とされ、愛される施設となるために、事業の見直しとして以下のとおり提案します。

○子ども向け事業の充実

文学館は、子どもたちの豊かな心を育む役割を担っています。そのためには、子どもの関心を掘り起こすような事業を実施することで、文学やことばと触れ合う機会を増やすことが大切です。

子どもの関心を継続的に引きつけていくことは、展覧会のような受動的な学びだけではできません。学校教育でアクティブラーニングが重視されてきている状況なども踏まえ、創作活動などの主体的な学びを積極的に取り入れ、子どもたちの学びへの意欲を引き出しながら、継続的な利用につなげていくことが必要です。

また、より多くの子どもたちに文学館を訪れてもらい、充実した事業を展開していくためには、学校との連携は不可欠です。そのため、教員や学校支援ボランティアコーディネーター等に文学館の事業内容を理解してもらえるよう、積極的に情報提供を行いながら、学校関係者との関係づくりを進めることが重要です。

○「文学」の概念の拡大

町田市にゆかりのある文学者や文学作品を取り上げて、展覧会を通して市民に伝えていくことは、文学館の大切な役割です。今後も、文学の本質を捉えた質の高い事業を展開していくことが求められます。

その一方で、今までに文学館に足を運んだことがない方や、幅広い世代に文学館を利用してもらうには、これまで以上に親しみやすいテーマや手法を取り入れた事業を展開していく必要があります。

そこで、これまでの「文学」という概念にとらわれず、漫画、翻訳作品、映像作品なども含め、「ことば」を中核とした多様なジャンルを取り込んだ事業を増やしていくことが、これからの文学館には重要です。例えば漫画やアニメ、映画などから印象に残るセリフをピックアップして並べた展示を行い、誰にでもわかりやすいような方法でことばの力を伝えるということも、新たな利用者を獲得するための有効な手段であると考えられます。

○市民の発信力を活かした情報発信

文学館では、展覧会の際のチラシやポスターによる情報発信の他にも、SNS等を使用し、講座やイベントの情報発信を行っています。しかし、行政自らが行う情報発信には様々な制限があるため、その効果には限界があります。そこで、こうした情報発信こそ、市民に協力をしてもらえるよう、市民と信頼関係を築いておく必要があります。若年層を中心に自身の活動や作品を広く発表したいと考える市民はたくさんいます。このような市民を巻き込んだ事業を行い、市民にどんどん情報発信をしてもらうことで、市民参加型事業評価の際に課題とされていた市民目線の欠如と情報発信不足の両方の解消につなげていく必要があります。

○市民の自己実現を支える事業の展開

文学館では年間を通し、様々な事業を行っていますが、文化活動を通じた市民の自己実現を支援するような取組は多くありません。そのため、一人ひとりの学習ニーズや学習の段階に寄り添い、ステップアップにつながる支援を行っていくことが、今後の文学館には重要であると考えます。

現在は子どもから大人まで、誰もが作家になれる時代であることから、文学館が市民作家を応援していくというあり方も考えられます。また、市民の文化活動の成果発表への支援や、多世代のアーティストや作家が交流できる機会づくりなど、市民同士を繋いでいく役割を担っていくことが必要です。

◆管理運営手法の見直しについて

管理運営手法の検討にあたって留意すべき点について、審議会としては以下のように考えます。

○ビジョンの明確化と市民参画

管理運営の検討にあたっては、文学館の存在意義やあるべき姿を踏まえた上で、市として明確なビジョンを持つことが必要です。また、社会状況の変化に対応しながら、継続して市民に必要とされる施設であり続けるためには、市民や利用者、文学館運営協議会などにも運営や実施事業に関わってもらうことも重要です。市民目線や専門的・客観的視点からの意見や評価を受けながら、絶えず運営方針等の見直しや改善、改革を行っていくことが大切です。

○管理運営手法検討の視点

文学館は、市民の文化活動の発展に資するために設置された、市民のための施設であることから、その運営については、市民の学習環境をどう充実させていくかという視点が重要になります。管理運営手法の検討にあたっては、コスト面が重視されがちですが、より魅力的な企画の推進や施設の稼働率の向上など、文学館の発展につながる手法を選択できるよう、十分に検討を行っていくことが必要です。

○様々な管理運営手法の検討

管理運営手法の検討にあたっては、現在の市職員による運営の他、一部業務の外部委託、指定管理者制度の導入など、様々な手法が考えられます。民間経営のノウハウを導入することにより、効率的かつ市民に喜ばれる運営につながる可能性もありますが、一方で、事業の継続性の担保など導入にあたっての課題もあることから、メリット・デメリットについて詳細な検討が必要です。

特に文学館においては、学芸員の専門的知識や資料の寄贈者、市民との信頼関係など、文学館が蓄積してきたものを維持・継続していくことが大きな課題であり、これらを踏まえた慎重な検討が必要です。

今後の管理運営手法について、原案では、指定管理者制度の導入を掲げていますが、その検討を行う場合には、指定管理者による管理運営にも様々な形があることを踏まえ、施設の魅力を向上させるためのトータルデザインを描いたうえで、その実現に向けた市と事業者との最適な役割分担、協力体制について整理しておくことが重要です。

また、他の施設との一体的な管理運営を検討する場合には、担当部局が異なることやそれぞれの施設の目的や役割の違いなどを踏まえた対応が求められます。それぞれの施設の目的やコンセプトが損なわれることのないように、慎重に検討をする必要があります。

他市においても、指定管理者制度を導入している類似施設が多々ありますが、成功した例ばかりではありません。そうした事例についても、しっかりと検証をしていく必要があります。

おわりに

第3期審議会の答申にも示したとおり、教育や文化は市民生活の土台となる重要な意義や価値を有するものであります。町田市において、文学館ことばらんどはそれらを高めていくにあたり重要な施設の一つです。しかしこれらの意義や価値は必ずしも短期間で数字として現れるようなものではなく、長期的な観点から見て市民の生活を支え、その充実を図り、より豊かにしていくものであると考えます。

そのため、今後とも文学館ことばらんどの存在意義や市民生活上の価値、その機能や果たす役割を明確に示しながら、その必要性やあり方について市民の理解と共感を得たうえで、これまで以上に市民に親しまれ、愛され、活かされる文化施設となるよう、真摯な見直しが行われることを強く期待いたします。

資 料

第4期町田市生涯学習審議会 審議経過

回	日時	内容
1	2018年6月26日	・文学館の概要について（事前説明）
2	2018年7月24日	・諮問 ・文学館のあり方見直し原案について①
3	2018年8月21日	・文学館のあり方見直し原案について②
4	2018年9月25日	・答申の最終確認について

第4期町田市生涯学習審議会 委員名簿

氏 名	区 分
(会長) 吉 田 和 夫	社会教育委員
(副会長) 瓜 生 ふ み 子	社会教育委員
影 山 陽 子	社会教育委員
池 野 系	社会教育委員
関 根 美 咲	社会教育委員
前 山 世 津	社会教育委員
渡 辺 恒 彦	社会教育委員
奥 平 雄 二	社会教育委員
岩 本 陽 児	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
山 口 洋	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
深 沢 眞 二	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
福 原 信 広	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
井 藤 親 子	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
佐 々 木 極	公募
谷 田 部 ま ゆ み	公募



18町教生総第152号

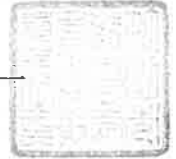
2018年7月24日

町田市生涯学習審議会

会長 吉田 和夫 様

町田市教育委員会

教育長 坂本 修一



今後の町田市民文学館のあり方について(諮問)

町田市では、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の実行計画で、行政経営上の課題を解決するための取組を定めた「行政経営改革プラン」並びに今後の公共施設の管理に関する方針となる「町田市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設におけるサービスのあり方の見直しに向けた検討を進めています。

町田市教育委員会では、所管する公共施設についてのあり方の検討を行うとともに、施設の管理運営や実施事業をより効率的に行うための見直しに向けた検討を重ねてきました。そのうち町田市民文学館については、2018年3月の第3期生涯学習審議会からの「今後の生涯学習施策の進め方について(答申)」の内容を踏まえ、「町田市民文学館のあり方見直し原案」を作成しました。今後は、この見直し原案をもとに様々な方のご意見を伺いながら、見直し方針を作成していきたいと考えています。

つきましては、町田市生涯学習審議会条例第2条第1号の規定に基づき、下記のとおり貴審議会に諮問します。

記

諮問事項 今後の町田市民文学館のあり方について

1. 町田市民文学館の存在意義について
2. 町田市民文学館の存廃について
3. 適正な管理運営手法について

今後の町田市民文学館のあり方について

－答申－

2018年10月発行

発 行 町田市教育委員会生涯学習部生涯学習総務課
〒194-8520 町田市森野 2-2-22
電話 042-724-2181

「第7回生涯学習センターまつり」の実施報告について

- 1 実施日 2018年10月19日(金)・20日(土)・21日(日)
- 2 テーマ 「つながる ひろがる はじまる +1 (プラス・ワン)」
- 3 参加団体等内訳

	2018年度	2017年度
展示の部	19団体	22団体
発表の部	25団体	28団体
模擬店	1団体	1団体
ワークショップ	2団体	2団体
合計	47団体	53団体

	2018年度	2017年度
3日間の参加者		
3日間の来館者数	1,217人	1,125人

企画・運営委員会 委員15人 全15回
 実行委員会(参加団体代表各1人で結成) 46人 全3回(反省会含む)

【発表の部】

- 19日(金) 4団体 コーラス、フラダンス、ハワイアンバンド ほか
 20日(土) 10団体 吟詠、和太鼓、マジック、手話ダンス、ロコモ体操 ほか
 21日(日) 11団体 朗読、レクダンス、ハーモニカ、フラダンス ほか



【展示の部】

- 3日間 19団体 エッセイ、折り紙、書道、水墨画、写真、歴史資料、
 絵手紙、陶芸、切り絵、和紙ちぎり絵、陶器、木工 ほか



【模擬店】

21日（日） 1団体 喫茶（コーヒー、紅茶、ホットケーキ、防災食）

【ワークショップ】

19日（金）～21日（日） ロコモ度体力測定と真向法体験

20日（土）・21日（日） ホットリボンアートで体験

【オープニングイベント】

19日（金） ジャズ演奏（ナカジマ・カオリ カルテット）



【生涯学習センター ボランティア・バンク実演】

19日（金） 科学工作、欧米輸入ガラスでアクセサリーづくり、

20日（土） 楽しいマジックショー、アロマ香る手ごね石鹸づくり

21日（日） 草笛を吹いてみよう。カボチャの貯金箱づくり



【フィナーレ】

21日（日） エイサー、カチャーシー（演舞・指導：町田琉）

合唱（指導：コーラスはづき）

